

参加者：(ご家族) お母さん、A子さん
(児童養護施設) 担当職員2名、主任
(児童相談所) 担当福祉司、担当心理司、親子支援チーム

- ・場所：児童相談所
- ・次第を用意し参加者に配布する
- ・ポイントになる事項、発言の内容についてホワイトボードに記載する

話し合われた内容は以下のとおり。

① 本日のミーティングの目的について

Aさんが家族と一緒に生活するためにはどうしたら良いかを考える。

② 今日のミーティングで話し合えたらいいと思うこと

(施設職員) 生活上の問題、健康のことなどについて話し合って整理をしていきたい。

(担当福祉司) 今後の支援について具体的な話をしていきたい。

(母親) 家の中の整理が苦手、これから一緒に暮らすための話をしたい。

③ これまでの経過と現状について

<児童相談所がご家族に関わるようになった理由>

- ・ 家の中が整理しきれずに生活が大変になったことと、当時一緒に住んでいた内縁男性からの暴力があったためAさんは施設に入所することになった。

<Aさんの生活の様子> (児童養護施設より)

- ・ 学習面での上達が見られる。
- ・ いろいろな作業がていねい。
- ・ 生活習慣はしっかり身につけている。
- ・ リーダー的な存在で頼もしい反面、年少の子に威圧的になってしまうことがある。
- ・ 衣類の調節などに気を使ってほしい。
- ・ 職員によって態度が違う。ある人の言う事は素直にきくが、別の人には甘えた態度を見せたり、すねて口をきかないということもある。
- ・ 学校では交友関係も、学習も良好。

<ご家族の状況> (お母さんより)

- ・ 現在は、叔母とその子どもも一緒に住んでいる。でも近々子どものお父さんのところに戻る予定。
- ・ 母としては叔母がいると実は助かる部分がある。Aさんも叔母を慕っている。

④ Aさんにご家族の交流について

- ・ 学校が長期の休みの時に帰宅を実施している。帰宅のたびに家から施設へ戻りたくないという母親に対しごねてしまう。母親だけでは対応が難しい。
- ・ 施設の職員がAさんと話すと、「どうして施設に帰らなければならないのか」という。最終的には施設に戻ってくるのだが。

⑤ 家庭引取りに向けてこれからの生活について

<お母さん>

- ・ A子さんと一緒に暮らしたいと思っている。もし引き取ったなら責任を持って育てたい。家に帰ってきたならきちんと学校に行かせるようにしたい。
- ・ 帰ってくる時期はあと1年後の中学に入る頃と考えている。それまでは家の中を整理し部屋を整えたい。まずは母親自身の生活をきっちりとやりたい。

<A子さん>

- ・ あと1年施設から小学校に通い中学生になる頃に家に帰りたい。
- ・ 家に帰ったら家の手伝いをしたい。
- ・ 外泊のとき施設に戻りたくなかったのは、いつまで施設で生活するのかがわからなかったから。

<児童養護施設>

- ・ Aさんはダンスが上手になりたいという思いがある。ぜひ実現させてあげたい。
- ・ 今は指示された事はできている。これからは積極的に自分からやれるような子になってほしい。

<児童相談所>

- ・ 家の中をよい環境に保つための支援をしていく。

⑥ 確認

Aさんが家に帰る時期の目標は、中学校に入学する時点とする。

- ・ それまでの間はそれぞれの課題に意識して取り組む。
- ・ 母親はAさんを受け入れる環境を整える。
- ・ Aさんは施設で落ち着いた生活をする
- ・ 定期的な外泊を続ける。外泊の日数の約束は守る。

家族合同ミーティングの最後に母親から自分たち家族のために皆さんに集まっていただき感謝しているという発言がなされ終了となった。

6 考察

(1) 事前準備の重要性

家族合同ミーティングを実施する前に児童相談所スタッフや施設職員の参加によるカンファレンスを行い、ミーティングの目的や当日の進行方法などを確認している。担当の児童福祉司、児童心理司に加えスタッフが増えるということは支援の幅が広がる可能性と同時に焦点が定まらず拡散してしまう危険性も潜んでいる。多職種によるチームの力を最大限に生かすためにも、情報を共有すること、共有された情報に基づいて支援をおこなうことが必要である。

このことは家族合同ミーティング実施の有無にかかわらず重要なことであり、効果的なカンファレンスの持ち方という観点で論じうる問題でもある。本県では、親子支援チームが中心となって標準的なフォームのあるカンファレンスを実施しており、問題の整理に役立てている。カンファレンスを行うことで問題をチームとして共有することになり、担当者だけで悩まなくてよいということを感じることができたり、問題を整理することで担当者としてのビジョンが明確になったりと、担当者をエンパワーする効果も期待できることから、結果的にスタッフ支援の機能も併せ持っていると言える。

(2) 家族合同ミーティングという改まった場面に子ども本人が参加すること

子ども本人の気持ちを知ることは支援を展開していく上でとても重要なことである。子どもと関係の深い施設の担当職員や児童相談所の福祉司、心理司らが子どもの気持ちを聞き取ったり推測したりということは従来から行ってきたことであり、今後も有効な手段であることには変わりはない。今回、合同ミーティングの場面でA子さんから、帰宅した際に施設に戻りたくないと渋ったのは、いつ施設を退所して家に帰れるのかがわからなかったから、という趣旨の発言があった。このことを複数の参加者がいるミーティングの場で話すことは、参加者全員が同じ場面で同じ話を聞くという体験を共有することになり、1対1の面接の場で話すこととは自ずと意味合いが異なってくる。場面の雰囲気に合わせて、本意ではなく周囲から期待されていると思っていることを語ってしまうことや、自分を大きく見せたいが故に実行するのが難しいことまで語ってしまう可能性についても考慮しておく必要はあるが、いずれの場合も、より公の場を意識した態度が反映されるものと考えられる。このことは子どもだけではなく大人の発言についても当てはまるものである。

(3) 家族合同ミーティングの連続性

家族合同ミーティングを行うには適切な時期がある。当事者が主体的に話し合いを持つことを希望する場合だけでなく、支援者側のニーズが先行する場合もある。いずれの場合においても参加者がミーティングへ参加することの意味を持てることが重要である。子どもの状態、気持ちは絶えず揺れ動いている。家族の状況も一定のものではない。一回のミーティングですべてを決めるのではなく、変化する状況に応じた対応が必要である。

(4) FGCとしての可能性

ニュージーランドで開発されたFGC (Family Group Conference) は、世界各国でさまざまな形に発展し実践されているが、平成21年度厚生労働科学研究(政策科学研究総合研究事業)「子ども家庭福祉分野における家族支援のあり方に関する総合的研究」の研究会で報告されたFTDM (Family Team Decision-Making Meeting) もFGCの1つの発展形と捉えることができるようである。FTDMは米国で行われているミーティングであるが、家族に専門職であるファシリテーターを加えたものをFamily Teamと位置づけ、ファシリテーターが話し合い全般をリードする形態で行われている。また、大きな特徴として家族だけの時間(ファミリータイム)を取り去った状態で行われているとのことであった。これは、専門職であるファシリテーターの存在が家族の力を阻害するのではなく、ファシリテーターが進行を取り仕切ることで家族の力をむしろ活性化させるという考え方によるものとのことである。今回報告した事例ではファシリテーターが全体を通して進行を受け持ち、家族タイムは設定しなかった。神奈川における家族参画プログラムである家族合同ミーティングは、家族だけの時間であるファミリータイムは必要に応じて設けているがすべてのケースに設定しているわけではない。家族だけで話し合う時間を必ずしも設定しない家族合同ミーティングをFGCの幅広いバリエーションの1つの形と位置づけることについての議論が望まれる。

7 おわりに

養育体制を整えつつある母親と自宅へ帰ることを望んでいるA子さんとの話し合いを児童相談所と施設職員を加えて家族合同ミーティングという形で実施した。その結果、今すぐの家庭復帰を望むのではなく、母もAさんもそれぞれの課題にあと1年間取り組むという結論が導き出された。

子どもと子どもを取り巻く関係者が家族合同ミーティングに参加することの効果として、親、子ども、施設などがこれからのことを考える上で目標を具体的な形で共有することができ、今後取り組むべき課題へのモチベーションがあがることが考えられる。参加者それぞれが合同ミーティングという改まった場で自分の発言が大事に扱われるという経験をするのが、いごちの良さにつながり、参加してよかったという肯定的な感情に結びついていく。そのことが参加者それぞれの心に生き続けることができれば合同ミーティングという場の力としてとらえることが可能になるものと思われる。

神奈川県相模原児童相談所親子支援チーム
三堀久美子・根本 顕

事例 3

家庭復帰を考えながらも不安を感じている子どもが、家族合同ミーティングに参加した事例。

1 事例の概要

当該家族は実父、実母と長女（Aさん）、次女（Bちゃん）の4人世帯。実父は仕事がうまくいかない気持ちを発散するためアルコールを常用するようになり、アルコール依存傾向となり失業。実父母は年中けんかが絶えず、実母が実父からの暴力を公的機関に相談。一時期、実母は子どもたちを連れて避難する意向を示したが、しばらくするうちに意思を撤回する。Aさんは実母の煮え切らない態度に反発し、帰宅を拒否。当所へ一時保護となる。Aさんは「何度も同じことが繰り返されている状況は嫌」ときっぱり話し、当初、父母との面会も拒む。

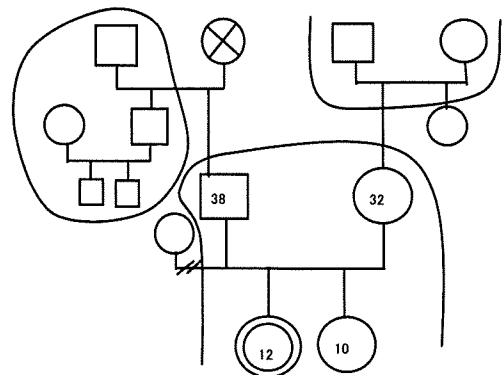
実父は自ら病院を受診し、治療していく意志を示す。その後生活保護担当者に相談し治療を開始。実母はパート就労を始める。

2 親族の状況

実父：工場勤務をしていたが失業。実母と知り合う以前に婚姻歴がある。元々酒好きだったが、仕事のストレスから毎日昼夜問わず飲酒をするようになる。

実母：実父と知り合い長女を妊娠、結婚する。
パート就労。

本人（Aさん）：中学1年生。一時保護中。



実父母の喧嘩を目の当たりにしてきた。

次女（Bちゃん）：小学4年生。実母と共に自宅に帰る。今は実父母は仲がいいから大丈夫と話す。

父方祖父：伯父家族と同居。祖父、伯父とも実父とは仲が悪く交流はない。

母方祖父母：遠方に住んでいるため電話でのやりとりが中心。

母方叔母：会社員。都内で単身生活をしている。

3 家族合同ミーティングまでの経過

(1) 家族と本人の面会期

保護当初、両親との面会を拒否していたAさんだが、短時間ならとの約束で実母との面会を実施。その後実母、妹との面会、実父母、妹との面会を段階的に実施。面会場面でAさんは表情固く、実父母の話をも黙って聞いている状態であった。

面会後の感想でAさんは「帰って来い、ばかりで、自分のつらかった思いを分かってもらえない」「妹は怖い思いをしていないから、私の気持ちは分からない」と話した。一方で、これまで自分の気持ちを両親に伝えたり、家族できちんと話し合ったことはないとのことだった。

実父は「病院に定期的に通院し、服薬も継続している。もうお酒は飲まない、暴力も振るわないので早く本人に帰ってきて欲しい」「家族は一緒に暮らすべきだ」と繰り返し福祉司に訴えた。

実母は「夫は病院にきちんと通っており、喧嘩をすることもないので大丈夫」と話した。また、「Aに“お父さんにもう一度だけチャンスをあげて”と頼んだが一人だけ児童相談所に行ってしまうショックだった」「Aが父に対して反抗的なのではないか」とも話した。

実父母は児童福祉司との面接を繰り返す中で、Aさんがこれまで両親の喧嘩を見てきたことにより、心に傷を受けているのだと理解を示し始めた。

(2) 自宅への外泊期

面会を繰り返す中で外泊を提案した所、Aさんからは「家の様子を確認するため外泊をしてもいい」との返事が得られた。外泊前には不安な様子が見られたが、一泊の外泊は問題なく行われた。二泊の外泊を実施したところAさんより「お父さんとお母さんは喧嘩しなかったけどピリピリしている感じ」「お母さんに“何かあったらまた逃げればいから”と言われたのがショックだった」「家族みんなで仲良く暮らしたいと思うけどまだ不安」との話があった。実父母との面接においても、外泊は問題なく行われたが家族で話し合う機会はなかったとの報告があった。

4 家族合同ミーティングの実施

(1) 家族合同ミーティングの提案

スタッフミーティングでは家族それぞれが仲良く暮らしたいとの思いはあるが、家族だけではお互いの思いを伝え合うことが難しいこと、本児の気持ちにまだ不安があるため今後の外泊の持ち方について話し合う必要があることが確認された。そこで、Aさんも参加した家族合同ミーティングを実施し、家族が話し合い本児の不安を取り除いていくことが提案された。

(2) スタッフによる事前のカンファレンス

合同ミーティングの目的と話し合いの構造について児童相談所スタッフ間で共有できるように事前のカンファレンスを行った。

①合同ミーティングの目的

- ・ それぞれの思いを児童相談所が設定する一定の枠組みの中で話し合う。
- ・ 子どもを預かることになった経過と現況を共有する。
- ・ これからの家族の交流について、本人が安心できる方法を確認する。

②家族に対する説明と事前準備

- ・ 誰かを責める場ではなく、気持ちを語ってもらえる場であることを説明する。
- ・ 子どもの今後を左右する重大な決定にかかわることは児童相談所の会議で決定するということを説明する。
- ・ 妹は年齢的に参加は可能だが、別室で待ってもらえることもできると説明する。

③本人に対する説明と事前準備

- ・ 児童福祉司がミーティングへの参加についてAさんに説明し、気持ちを確認する。
- ・ 児童心理司と事前に話し合いたいことを整理する。
- ・ 合同ミーティングに児童心理司と一緒に参加することも可能と伝える。

④参加者の検討

- ・ 家族以外の参加者として、児童相談所スタッフの他に生活保護担当者の参加を依頼する。

(3) 当日の流れを確認

- ・ 次第を用意し、参加者に配布する。次第に沿って進行する。
- ・ 親子支援チーム2名が、司会、記録を担当しミーティングを進める。

<合同ミーティング次第>

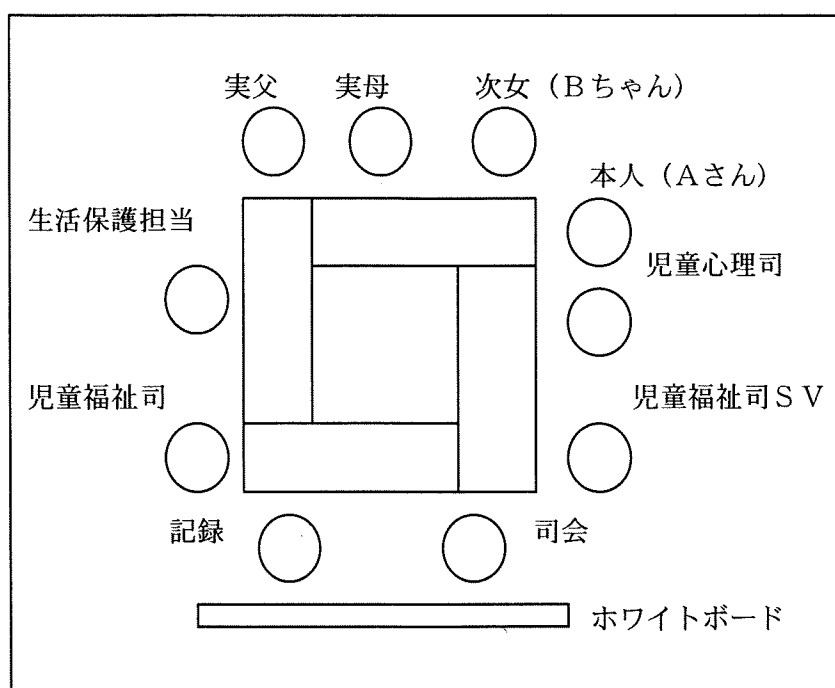
<次第>

- ① 今日の話し合いの目的について(司会)
- ② 参加者全員が自己紹介、今日話し合えたらよいこともひとことずつ話してください(全員)
- ③ 児童相談所がかかわることとなった経過について(担当福祉司)
- ④ これまでの振り返りと、これからできたらいいことを出し合います(児童相談所とご家族)
 - ・ うまくいっていること(安心)
 - ・ 困っていること、心配なこと(心配)
 - ・ これからできたらよいこと(希望)
- ⑤ ご家族での話し合い
- ⑥ ご家族で話し合ったことの報告
- ⑦ まとめ、閉会

5 実際の合同ミーティング

- ・ 前日までに家族と本人に合同ミーティングについて説明し、参加についての同意を得た。
 - ・ 本人からはうまく話せるかわからないので、児童心理司に同席してほしいとの希望が出された。
 - ・ 次女は、話ができないかもしれないが家族と同じ場にいたいと参加を希望した。
- ・ 日 時：○月○日（平日） 15：00～17：00
- ・ 参加者：（家族）実父、実母、本人（Aさん）、次女（Bちゃん）
（市）生活保護担当者
（児童相談所）児童福祉司、福祉司SV、児童心理司、親子支援チーム
- ・ 場 所：児童相談所 心理室（集団療法室）

<合同ミーティング会場図>



本人と家族は待合室で会い、少しの間交流をしたところで心理室へ全員で移動した。合同ミーティングは次第に沿って進められた。

①今日の話し合いの目的について

（司会）今日はAさんご家族がみんなで、仲良く、安心して暮らすためのミーティングをしたいと思います。今日は親子支援チームが司会と記録を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。まずはじめに、自己紹介をしていただきます。その際、今日話し合えたらいいことも一言ずつお願いします。ではこちらから順に・・・

②自己紹介

（児童福祉司）こんにちは、Aさんご家族を担当している児童福祉司の○○です。今日はご家

族が安心してくらせる家はどんな家なのか、Aちゃんが心配なことはどんなことか、話し合えたらいいと思っています。

(生活保護担当者) こんにちは、K市の生活保護を担当している△△です。今日はAさんが安心して帰れる家についてたくさんお話ができるといいなと思います。

(実父) Aの父です。話し合いたいこと・・・というか、Aが帰れるようにお母さんと仲良く頑張っていきたいと思っています。

(実母) Aの母です。私も話し合いたいことはちょっと分からないけど・・・Aに早く帰ってきて欲しいです。

(次女) えっと、Bです。小学4年生です。よろしくお願いします。

(本人) Aです。家族みんなで仲良く暮らせるように、話し合いたいです。

(児童心理司) Aさんを担当している児童心理司の□□です。私もAさんご家族が仲良く暮らせるように話し合いたいです。それから、いい雰囲気でお話できるといいなと思います。

(児童福祉司S V) 児童福祉司○○の上司××です。思っていることを率直に出し合って、いろいろと話せるといいです。

③児童相談所がかかわることになった経過について

これまでの経過について児童福祉司から説明がなされた。

④これまでの振り返りとこれからできたらよいこと

特に順番は決めず、思っていることを出してもらい、ホワイトボードにまとめた。話し合いは1時間ほど続いた。

あんしんの家 (うまくいっていること)	しんばいの家 (しんばいなこと)	きぼうの家 (これからできたらよいこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・ おうちの雰囲気がよい。整理整頓がされている。(福祉司) ・ Aさんはとても家族思い。お父さん・お母さんもとてもAさんのことを考えている。(福祉司) ・ お酒をやめた。お母さんと仲良くしている。(父) ・ お母さんと考えが違って、話し合える。(父) ・ 2週間に1回、クリニックに行き、薬もきちんとして飲む。(父) ・ お父さんは少し変わって 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前はすぐにお酒を飲んで、怒って、物を投げたり、お母さんを殴ったりした。(父) ・ 前は誘われたらお酒を飲んでた。(父) ・ 小さなケンカや冗談が、大きなケンカになるのでやめてほしい。(Aさん) ・ 物音がすると、またお父さんとお母さんがケンカしているのかと思ってしまう。(Aさん) ・ お父さんの話し方が怖いときがある。(Aさん) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aさんは家族みんなで仲良くしたいと思っている。(福祉司) ・ 変わりたいと思っている。(父) ・ お父さんはこれからも薬を飲むことを続けて欲しい。(福祉司) ・ お父さんにAAに行きたくて欲しい。(母) ・ 男性だけのAAがあるか教えてもらおう。(父) ・ みんなで助け合えるようにがんばる。(Aさん) ・ 負けない、前に戻らない。

<p>きた。ペット（犬）にも優しくなった。（母）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親戚の集まりでお酒をすすめられても、飲まなかった。（父） ・ お父さんは、通院してきちんと薬を飲んでいる。（生保CW） ・ みんなでリビングでおしゃべりしていることが増えた。（Bちゃん） ・ 今、みんなが話すことができている。（心理司） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜、お父さんとお母さんがケンカしていたことを思い出すことがある。（Bちゃん） ・ 学校から帰るとき、おうちでお父さんとお母さんがケンカしていないか心配になってしまう。（Bちゃん） 	<p>（父）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お父さんにカウンセリングを受けて欲しい。（母） ・ みんなで暮らすようになって病院に行くことを続けて欲しい。（Aさん） ・ お互いの気持ちを聞けたので、今日の話をもた家族でいろいろと考えて欲しい。（心理司）
--	--	--

<話し合いの中で初めて明らかになったこと>

- ・ 実父の治療は入院が必要なほどではなく、定期的に通院し服薬もできている。生活保護担当者もクリニックに確認している。
- ・ 実父はすでに一度AA（アルコール依存症自助グループ）に参加したことがあった。しかし、女性の人数が多かったことから以降参加していない。
- ・ 実母は、実父が仕事の問題だけでなく、厳格な父方祖父との間に確執があり、祖父の期待通り一流企業に勤める伯父との間にも葛藤を抱えているのではないかと考えていた。また、父方祖父と父の間を取り持っていた父方祖母が亡くなってからお酒の量が増えたと感じており、子どもの頃の体験で何か傷つきがあるならカウンセリング等で整理することが必要と感じている。
- ・ Bちゃんも、Aさんと同じように不安を感じている。

⑤ご家族での話し合い（ファミリータイム）

（司会）みなさんから今思っていることを率直に出していただき、ご家族それぞれが仲良く暮らしたいと考えていることがわかりました。そして、今実際に取り組んでいただいていること、これからできたらよいことも話し合われました。今、Aさんは自宅への外泊を行っていますが、これからどのような形ですすめていくと、安心して自宅へ帰ることができるか、ご家族で話し合ってください。

児童相談所職員と生活保護担当者は席をはずし、30分間家族のみで話し合ってもらった。

⑥家族で話し合ったことの報告

- （司会）では、お父さんの方から報告していただいていたよろしいですか。
- （実父）はい。Aも、それからBも、私がこれまでいろいろしてきたことで、怖い思いをしているということがわかりました。なのでまず、私から二人に謝りました。
- （実母）私も、二人に心配をかけたことを謝りました。
- （実父）それから、私と妻が仲良くすること、考えが違うときにはケンカではなく話し合うこ

とを子ども達に約束しました。Aは、もう少し、あと2～3回外泊をやってみて、家がいいと思えるようになってから帰りたいと言っています。今はAが言うように外泊を何回か続けてみたいと思います。それから、クリニックの方へは引き続き通って行きたいと思います。カウンセリングについては・・・今はなんともいえないのですが・・・次回の通院のときに、少し先生に相談してみようかと思えます。

(司会) わかりました。外泊を続けるということですが、回数など具体的なことは〇〇福祉司と相談してもらうこと、それから児童相談所の会議で了解をもらうことが必要ですね。

(児童福祉司) はい。

(児童福祉司S V) 外泊を続けたあと、いつ自宅に帰るかについてですが、またこのようなミーティングを行って、よかったこと、心配なことを具体的に出し合って確認するのがよいと思いますが、みなさんいかがですか。

～一同頷く～

⑦まとめ、閉会

(司会) ではみなさん今日は長い時間ありがとうございました。今日のミーティングでは、ご家族がみなさん仲良く暮らしたいと思っていること、生活保護担当者も児童相談所もご家族がみんなで暮らしていくために応援していることが確認できたと思います。今後はAさんの自宅への外泊を行います。回数など具体的なことは児童福祉司と相談していくこと、外泊後合同ミーティングを行ってから、自宅に帰ることについて話し合うことでよろしいですか。

～一同頷く～

(司会) では今日はこれで終わりにしたいと思います。みなさんありがとうございました。

6 ミーティング後の経過

- ・ ミーティング終了後、Aに感想を聞くと、「妹も怖かって思っていたんだ、私だけ変じゃないんだって安心した」「お父さんがちゃんと病院に行ってるってわかってほっとした」「お父さんとお母さんがちゃんと話しをしてくれたのがよかった」など安心した様子が語られた。
- ・ 外泊は3回行われることが決定され、3回実施したところで合同ミーティングを実施した。合同ミーティングでは、外泊で安心して過ごせたことが家族それぞれから語られた。
- ・ また、合同ミーティングで実父がクリニックに通って治療を続けること、児童相談所への通所や家庭訪問を定期的に行うことが必要であることを確認し、援助方針会議での決定を待ってAは自宅にひきとりとなった。
- ・ その後の通所、家庭訪問で父の通院、治療が続いていることが確認され、Aも明るい表情で「お父さんがちゃんと薬飲んでるねって、みんなで話せてる」「学校も楽しい、家に帰ってよかった」と報告している。

7 まとめ

(1) 本事例への合同ミーティングの適用

本事例はDV環境に育った児童が、一時保護後に合同ミーティングを経て自宅にひきとりとなった事例である。子どもの一時保護後、父親が短期間の間に医療機関につながり治療を開始

したこと、治療経過を見相、生保がモニターできたこと、父母が児童相談所と定期的に面接ができたことが、早い段階で在宅支援可能なケースとの見立てに至ったものと思われる。

また、実父母と児童福祉司の面接、Aさんと児童心理司の面接を積み重ねる中で、家族員それぞれが他の家族員のことを理解することができるようになっていた。その一方で、家族だけで話し合う場面を作ることの難しさや、うまく自分の言いたいことを伝えられず、家族で過ごすことがかえってお互いの不満や不安が募る結果となってしまうていた。

そのような状況の中で、支援者も参加した合同ミーティングにより、家族それぞれの気持ちが表現されること、家族の中に安心感を生むことが可能ではないかとの家族の見立てがなされた。

(2) 合同ミーティングの効果

合同ミーティングの実施により、家族それぞれが今取り組んでいること、できていることに着目することで家族員それぞれが安心感を持つことができた。また、心配な点については今後の取り組みや支援についての情報提供がなされたことにより、漠然とした不安が払拭され、具体的な目的が設定された。

	合同ミーティング前	合同ミーティング後
実父	治療に取り組んでいるが、信用されていない。 なぜAが帰ってこないのかわからない。	一生懸命治療に取り組んでいることが理解された。AもBも不安であることがわかった。実母と話し合えた。
実母	実父について心配していることがある。 なぜAが帰ってこないのかわからない。	実父について心配していることが伝えられ、治療が提案できた。AもBも不安であることがわかった。実父と話し合えた。
本人	今も自分が不安であることが理解されない。	自分の不安が理解され、妹も同じ思いであることがわかった。家族が問題を話し合えることがわかった。
次女	本当は不安があるが言えない。	自分の不安が伝えられ、姉も同じ思いであることがわかった。家族が問題を話し合えることがわかった。

一方、ファミリータイムを設けた中で実父母が自ら子ども達に謝罪し、今後の方向性や子どもの気持ちを尊重することを決めるなど、家族に主体性が生まれた。これにより、家族内の問題を自ら解決していく土台ができあがったといえる。加えて、合同ミーティングという場で家族内の問題をオープンにしたことによる家族内・外からの監視の目と支援提供が、虐待の再発予防に効果が期待できる。

神奈川県中央児童相談所親子支援チーム
杉山尚子
星 香澄

事例 4

生後1ヶ月健診時に、身体的虐待の疑い（頬に痣）で医療機関より児童通告があり、一時保護の後、家庭引き取りとなった事例

～面会や外泊等を通じて、家族が施設や児相スタッフとの信頼関係を構築し、自らの振り返りとともに主体的な合同ミーティングが開催された事例～

1 事例の概要と経過

事例の概要

本児は0歳2ヶ月の男児で、家族は、実父（39歳）、実母（40歳）、実姉（4歳：保育園在籍）、実次姉（2歳：保育園在籍）、実弟（0歳、双子の弟）の6人世帯である。異父兄（20歳）はすでに就労自立し、A市在住の母方祖父と同居している。

母方の祖母はA市内で自営業を営んでおり、育児の協力も部分的に可能である。また、父方祖父母はB市在住で、育児には協力的だが祖父はアルコールの問題を抱えている。

当所は、平成〇年11月〇日にC大学病院より虐待通告を受理する。通告内容は、「11月〇日の乳児1ヶ月健診時に、本児の左頬に痣があり、実母からは、その痣とは別に『10月に本児のこめかみから頭部にかけての紫斑があったので、D市民病院を受診した』との話があった」というものである。D市民病院としては、受診時点で「虐待」について言及していないが、C大学病院としては虐待が疑われるとして通告にいたったものである。

当所は、C大学病院との事前の話し合いを経た後、実父母と面接し「本児の受傷原因の調査のため、乳児院に一時保護する方針である」ことを実父母に説明し、精密検査のため入院していたC大学病院の退院後、そのまま本児を乳児院に一時保護することについて申し渡し、実父母は渋々ながら同意をする。

実母は、本児の痣の原因について「10月〇日に、家族で遊びに行っていた父方祖父母宅で、実母が買い物で留守の間に『実次姉（2歳）がふざけて本児のお腹の上に乗っていた』と父方祖母から聞いた」と話しているが、10月〇日にA市保健師が家庭訪問の際には、C大学病院が確認したものとは別の痣を本児の右頬に確認していた。また、姉らの在籍している保育所からは、実母による実姉への暴力も報告されている。このような状況から本児の受傷について、実母からの説明は曖昧なものであり、また、きょうだいへの養育も含めていくつかの課題があるものと推測された。

当所としては、受傷原因不明の乳幼児ハイリスクケースとして認知、対応し、家庭復帰の可能性やその検討、評価について、担当者と共に親子支援チームが関与していく中で、再統合が可能であれば、今後、不適切な養育の再発防止のための環境調整を含めた家族再統合プログラムを家族に提示し、家族と共に取り組んでいく方針とした。

2 家族の状況

実父：（39歳）ルート配送のトラックドライバー、早朝2：00～翌日午後までの勤務。保育園のお迎え等の協力はできているが、あまり積極的に育児に参加しないため、実母の不満やストレスの大きな原因となっている。

実母：（40歳）パート就労中

実姉：（4歳）1,6健診、3歳児健診、予防接種等実施済。特に問題なく、フォローの経過もな

い。保育園入園当初、壁に頭をぶつける自傷行為があった。きょうだいが生まれることで、赤ちゃん帰りがあって、実母に対して甘える行動と、良い姉でいようとする2面性が強く見られる。実母は、実姉に対して厳しく感情的になり本児に向かって「この子を殺して、自分も死ぬ」、「死んでしまえ」等と暴言を吐いたり、頭を平手で叩くといった行為も以前はあったとのこと。実次姉：(2歳) 活発でやや行動が落ち着きなく、走り回ったり、転んだりして、あざや傷が絶えない。その一方、性格的には明るく、実母とも相性が良いのか、実次姉のことはとてもかわいがっている。

本児：(0歳2ヶ月) 双子で出生。発育が良すぎるとのこと、帝王切開にて出産。その後の発育も良好である。

実弟：(0歳2ヶ月) 双子で出生。発育が良すぎるとのこと、帝王切開にて出産。その後の発育も良好である。

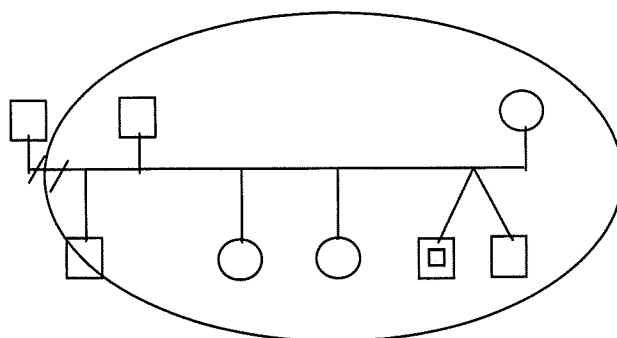
異父兄：(20歳) 前夫との子。高校を卒業後、専門学校に進学したものの、実母の話では双子の妊娠(本児ら)がわかり、実母に経済的な負担をかけないようにと考え、専門学校を自主的に退学し、会社員として就労している。現在は、母方の祖父宅で生活している。

父方祖父：B市在住。アルコール依存症の既往歴があり、「出産後しばらくは、父方祖父母宅へ里帰りしている予定であったが、父方祖父が実姉に対して包丁を向けることがあり、母子で自宅に戻った」と実母が保育所の保育士に話した経過があるが、包丁の件は事実関係不明である。

父方祖母：B市在住。詳細不明。

母方祖父：祖母と離婚。詳細不明。異父兄と生活している。

母方祖母：祖父とは離婚し、自営業。実母との交流はあり、育児への協力も可能である。



3 合同ミーティングを開催するために必要ないくつかの視点

(1) 虐待に対する認識

受傷原因が不明で、そのことに対する父母や親族の説明も曖昧で二転三転したことから、改めて父母への詳細な聞き取りと並行しながら、周辺調査の実施、また、家族の面会状況等から、今回の不適切な養育に至った要因の仮説を立て、家族に振り返りをしてもらおう中で、虐待と虐

待環境の認識を深めていった。

その点を踏まえ、再統合プログラムを作成するにあたっては、課題となる事柄を整理し、見直すべき点を目標として設定した。この事例の場合は、子どもの生活上の安全確保や子ども達の保育園送迎、父の養育への協力と母への精神的サポート等がポイントとなった。

(2) 家族それぞれの思い

当所や施設スタッフとの面接を重ねる中で、母は子どもに対する愛情はあり、養育スキルも特別な問題はないことがわかってきた。ただ、4人の子どもの子育てと仕事、育児の協力や精神的なサポートをしてくれない父に対する不満等からストレスを強く感じ、感情的になってしまい子どもに強い口調で当たるようなこともあった。それでも、家族みんなで生活することを希望し、児相が提示するプログラムへの取り組みも、体調不良によるプログラムの中断等には不満を示しつつも全体的には良好であり、評価できる点は多かった。

父は、児相とのやり取りは表面的で、一見対立はないが、電話でのやり取り場面では早く子どもを返してほしいという訴えを母親を介して伝えてくるような場面もあった。思いとしては、早く家に戻ってきてほしいと考えており、そのために必要なプログラムを行うことに対しては、拒否はなく、可能な範囲で仕事や休みの調整を行う姿勢はみられていた。

その一方で、面会場面では本児らを抱っこしたりかわいがったりしているが、どっかりと一ヶ所に座ったままで、姉たちがあちこち走り回ったりしても注意や配慮が足りず、放任状態となり、姉たちの行動が多少危険であっても注意できないような場面が散見された。

(3) 再統合プログラムによる見通しの提示とその方法

当初より、家族は本児の一時保護について十分に納得はしていなかったが、「家庭引き取りを目標に『再統合プログラム』を実施していく中で、先の見通しが見えてくる」ということについては一定の理解を示し、渋々ながら児童相談所の支援の枠組みに乗ることとなった。特に、父母は「何をどれくらいどうすれば良いのか」という具体的なプランについて、口頭で伝えるよりも視覚的に伝えたほうが理解を得やすく、連絡や取り組みの行き違いも少ないということがこれまでの家族とのやり取りの経過からわかってきた。

(4) 関係機関や児童相談所との関係性の変化

初期の段階では、この事例は明確な対立とまではいかないにしても、家族と児童相談所の関係は良好とは言えず、きょうだいの所属している保育園や市の保健師には、母が児童相談所に対する不満や愚痴をもらしている状況もあったと聞いている。しかし、家族再統合のためのプログラムを提示し、家族とともに取り組んでいく過程の中で、特に、施設での面会場面には親子支援チーム等が、ほぼ毎回立ち会っており、また、施設までのアクセスの問題等から親子支援チームスタッフが交通機関の往復を付き添ったこともあり、その移動中のやり取りの中で母の児童相談所に対する信頼関係の構築がかなり進んでいったようである。

そしてそのことは、第2回目の合同ミーティングの発言の中で母から語られており「施設に向かう移動中に色々話を聞いてもらえたことは、私の大きな心の支えになり、有り難かった」と述べている。また、施設との関係も担当保育士やF S Wを中心に子どもの発達や子育てのこと、時には父親の育児協力についての相談などを通じて、良好な信頼関係を深めていった経過がある。

再統合プログラムを提示し、その枠組みの中で「家庭復帰」というゴールを目指して家族と関係スタッフが取り組んでいく過程で、はじめは様々な不安や不満を感じていた家族も、ひと

つひとつプログラムをこなし、その関係性は比較的短期間で、対立から協働へと変化していった。

4 事前カンファレンス

合同ミーティングを開催するにあたっては、いずれの回も事前に当所と関係機関でカンファレンスを実施し、合同ミーティングの目的と進め方について確認をしている。また、それぞれの機関からの近況報告とプログラム取り組み状況と評価、課題に対する支援方策等についても確認をしている。

5 合同ミーティング

(1) 第1回目合同ミーティング(2月某日)

- ・時 間：14:00～15:30
- ・場 所：児童相談所
- ・出席者：お父さん、お母さん、次姉、母方祖母
市役所(保健師)
児童相談所(CW、SV、親子支援2)

・話し合いの目的：

再統合プログラムの中で、この話し合いが次のステップに進む際に必要な手続きであることを事前に説明、了解されていたこともあり、合同ミーティングを実施することについては大きな支障はなかった。これまでの面会期プログラムの振り返りと、次のステップに進んでいくための課題を整理、確認し、そのために家族や親族、関係機関に何が必要で、何ができるのかについて話し合うことを目的とした。

・話し合いの構造：

次のステップに進むかどうか等、重大な決定事項については、最終的には児童相談所の会議で決定するということについては家族に伝えており、了解を得ている。家族や親族が子ども達のこれからを考え、話し合った結果は最大限尊重しつつ、そのことがそのまま結論にならないということについての説明をする。

・話し合いでの意見(抜粋)

うまくいっていること	心配なこと	これからできると良いこと
(母) 子どもが母の顔を分かるようになってくれた。抱っこしていても表情が分かる。別れ間際に寂しそう。産んでよかったと思う。二度と怪我させないようにしたい。 (祖母) 面会の時の写真を見ると双子って感じになってきた、それを見てうれしくなった。次姉もお姉さんらしくな	(母) 保育園の送迎が順調に行くか。2人同時に泣いた時、どうすればよいか。 (父) やっぱり保育園の送迎。迎えは行くので大丈夫。朝の送りが大変。夜も父は8時に寝てしまうので、そのあとが心配。 (母) 父が寝た頃が大変さのピーク。	(父) 車を置いていって、母が運転できるように練習することはどうか。自分はバイクか何かで行くので……。 (祖母) 母は19歳で免許をとって少ししか運転していない。運転は大丈夫か心配……。 (親子) 一人で運転するのと4人の子どもの乗せて運転するのは大変さが異なる。

<p>った。</p> <p>(母) 祖母がいたので、次姉も母に甘えられた。</p> <p>(保健師) いろいろ準備している。「いつでも帰れるように」と言う点で夫婦の目標は一致している。</p> <p>(母) テーブルクロスは危ないので取りました。広々遊べるようにした。</p> <p>(S V) お子さんの風邪とかで最初の計画通り進んでいないところがあるが、母は一生懸命がんばっている。</p> <p>(C W) 母方祖母の協力があり、父方祖父母とも話し合いができた。家族全体の協力があるという印象。</p> <p>(親子) 面会に立ち会っているが、○くんのいい笑顔が見られている、いい親子関係が伺える。</p> <p>(親子) 母が○君に笑いかけると、○君が笑顔になる。週2回の面会でも、そういう関係を作ってきている点が良い。</p>	<p>(祖母) 誰か一人病気になったら、保育園に行けない。私が行けるときは行きますけど。早く近くに引っ越して来てほしい。</p> <p>(保健師) 雨の日とか4人連れて保育園に行くのが大変。園に行くとき病気がうつたりするし…。母自身の育児のストレスをどう発散できるか。</p> <p>(C W) 4月から母の仕事が変わり保育園送迎、新しい生活が始まる、頑張りすぎるのが心配。助けてもらったり、多少手を抜くことも大切。母がづらい時づらいと言えるといい。</p> <p>(母) 洗濯物で朝てんてこ舞いの時、父は手伝わない、一人でやるのが当たり前と言う。母は父に「手伝ってよ!」と怒ってしまう。昔はやってくれたのに。</p> <p>(親子) 父が寝た後の時間帯の母の家事育児をどうするかが課題。また、保育園の送迎、仕事と家事と育児のリズムが整うまでの間が大変。</p>	<p>(母) ○くんと弟はおんぶと抱っこで。次姉はベビーカー。今は雨の日は保育園を休ませているけど、ベビーカー用レインコートを用意し、母もレインコートを着て傘をさして行く。バスはノンステップではないので、基本は歩きで。月2回、1週間から10日くらい父方祖父母が来てくれる予定。</p> <p>(保健師) 長姉についてはなるべく夕方寝かせないようにするのが望ましい。</p> <p>(親子) 夕方お手伝いさせて、ほめて、起こしておくようにできるといい。</p> <p>(母) 営業なので、空き時間にちょっと家に帰って家の用事もできる。</p> <p>(親子) 実際に送迎をやってみて、課題を見つける。また、姉については夕方寝かせない生活サイクルをつくっていくことが大事。</p>
--	---	--

・話し合いのまとめ：

面会期の評価については概ね良好であることを確認する。外泊期に進んでいくにあたっては、保育園の送迎の問題と子どもたちの生活リズム作りの工夫、母方祖母の協力体制の確認等について話し合われた。また、この間の取り組みの評価とともに、父母や祖母がそれぞれの思いを話し合いの中で十分に表出できるよう進行、サポートすることを意識し、その結果、話し合いの締めくくり場面では、思いはある程度語られていたように父母の話から感じられた。さらに家族からは、「またこのような話し合いの場を設定してほしい」という意見があった。

(2) 第2回目合同ミーティング (6月某日)

- ・時 間：15:00～16:30
- ・場 所：児童相談所

- ・出席者：お父さん、お母さん、本児
 保育園（主任、担当保育士）
 市役所（保育担当、保健師）
 乳児院（課長、F S W、担当保育士）
 児童相談所（C W、親子支援 2）

・話し合いの目的：

面会期、外泊期の取り組み状況を踏まえて、今後、家庭で生活していくためにはどんな課題があり、そのために家族ができることや必要な支援は何かとすることについて話し合うことを目的とした。

- ・話し合いの構造：第1回目と同様。
- ・話し合いでの意見（抜粋）

うまくいっていること	心配なこと	これからできると良いこと
<p>（乳児院）体調不良で外泊中止や外泊中の発熱などもあったが、父母はきちんと通院し早めの対応ができていた。</p> <p>（お母さん）双子のベビーカーを使用している。そして、次姉をおんぶしている。帰りはパパが確実に迎えに行ってくれるので大丈夫。</p> <p>（乳児院）家族が一つ一つの課題を解決に向けて動いていると感じる。</p> <p>（親子）発熱時に、祖父母等への協力依頼などしっかりできていた。</p> <p>（乳児院F S W）面会、外泊と遠方にもかかわらず、非常に良く頑張っていた。今回のことは、不本意だったかもしれない。しかし、事実を受けとめ、不本意ながらも決して攻撃的な態度はせず、これからどうしていけば良いか、そして良い方向に進むよう努力するなど、前向きな態度が見られた。外泊から戻るたびに表情も良くなり、育児ス</p>	<p>（お母さん）忙しいさなかに、8時ごろにプイと寝られてしまうと、そこからストレスがぐっとあがってしまう。お父さんが夜7時ごろに一人でビールを飲みながら、テレビを見ている姿を見ると段々腹が立ってくる。次姉を寝かせるために、自分が寝たふりをしてしていると結局、食事の片付けや洗濯等が終わらないままになってしまい、深夜に起きて片付けや明日の保育園の準備をしなければならぬ。それなのに、お父さんはすやすや眠っているのです。ますます腹が立ってしまう。朝になれば、子どもたち4人を汗だくになって保育園まで送り届けるが、そのことを父は小ばかにしたような言い方で言うのでイライラしてしまう。</p> <p>（お母さん）利用するならみんなが良いし、朝寝坊できたりするので、土曜日の保育園利用はあまり考えていない。</p> <p>（保育士）長姉は、とてもしっ</p>	<p>（お母さん）私はどうしても、きつい言い方や感情に任せて言ってしまうのですが、保育園の〇先生がフォローしてくれている。〇先生に話をしておけば、そのことを上手く言い換えてお父さんに伝えてくれる。私ひとりでは、カバーできないと思います。</p> <p>（保育士）お父さんは変わりました。以前に比べすごく変わったと思います。お父さんは一生懸命やっていると知っているけれど、お母さんのほうはそれでは十分だと思っています。</p> <p>（お母さん）起きている間だけで良いので、せめて一人だけでもご飯を食べさせてほしい。</p> <p>（お母さん）お父さんが起きている間に、子ども達の食事の時間が重なっているわけだから、子ども二人が同時に泣いたりしているような時</p>

<p>キルの問題もないと感じる。</p> <p>(お母さん) 面会時の施設への往復について、前担当の親子支援Sが駅からずっと付き添い、私の愚痴と私の心の支えとなってくれていた。それが一番ありがたかった。ここまで頑張ることができたのも皆のおかげだと思っている。上手くいっていることは、4人が仲良く過ごせること。笑って過ごせること。</p> <p>(お父さん) 自分の子どもだし、できて当たり前なので、面会が遠いとかは感じなかった。</p> <p>(乳児院課長) 外泊中もきちんと対応しているという報告は聞いていた。順調に進んでいると感じていた。</p> <p>(保健師) お母さんが妊娠していた頃からのお付き合い。献身的に頑張っている姿をみて、この日が迎えられるとうれしく思っている。お父さんもできるだけ協力しながらやっているが、これからも頑張ってほしい。子どもたちも大きくなり、危険なことや場面がでてくると思うが、引き続き安全に配慮した対応を心がけてほしい。</p> <p>(お父さん) 4月から仕事もフルタイムに変わっているし、だから、保育園の迎えだけは最低限やりたい。</p>	<p>かりしている。手伝いも良くやっている。今後、長姉や次姉は成長するにつれて、もっと楽になる部分が出てくるが、一方で○君たちは歩くようになり大変な部分が出てくるかも知れない。そのあたりは心配だと思います。</p> <p>(お父さん) 心配なことは、雨の日の保育園の送迎が大変かなと思います。帰りは確実に僕がいけるので問題はない。突然、帰りが遅くなるようなこともない。雨の日の対応が今の課題。</p> <p>(お母さん) 保険の仕事は、色々融通はつくので、突発的に何かあっても対応できる。心配なのは、○がワンパクすぎて困ってしまう。弟も泣かされたりする。弟は我慢している。次姉は、弟に反撃できない分、姉にあたってしまうこともある。</p> <p>(親子) きょうだい仲良くなっている反面、長姉や次姉が我慢するようなことも出ている。</p> <p>(お母さん) それでも、きょうだい間で優しく接している場面を見るときょうだいが多くてよかったと思う。施設に預けていた分、この子に集中的にかかわりたいが、きょうだいなので平等にかかわらなければいけないジレンマがある。</p>	<p>にせめて一人だけでも食事を食べさせてほしい。</p> <p>(お母さん) 祖母は、今仕事をしていないので、呼べば大体いつでも来てくれる。父方祖母は、月に一回くらいは来てくれている。</p> <p>(おかあさん) 祖母は、雨の日もそうだし、土曜日とかは私の育児の負担を減らすために、上の子二人を連れ出してくれる。</p> <p>(市担当) 就学前のお子さんが4人いるということ自体とても大変だろうと思う。その中で、課題をクリアしている印象を持っている。</p> <p>(保育士) 土曜日も保育園は利用できるのですが、そこに子どもたちに来てもらえれば、お母さんが休養できるのではないかと。</p> <p>(保育士) 送迎の手伝いもできると思います。職員が動ける時間と送りの時間帯が上手くあえば可能だと思います。</p> <p>(親子) 時間帯が合えば、保育園が送りの一部を手伝うことができるということと、土曜日の保育園の利用という提案がありました。</p>
--	--	---

・話し合いのまとめ：

外泊期の評価については、外泊中の保育園での様子や送迎の課題、児相担当者や保健師の家庭訪問によるモニターと育児や生活場面での助言等を通じて、取り組むべき課題は、いくつかありながらも外泊期プログラムの目標は概ね達成できていることを出席メンバーで確認した。話し合いの中では、父の母に対するサポートの必要性とその重要性がクローズアップされるが、

父は照れ隠しなのか素直に協力するとは表明できなかった。

ただ、今後の生活を考えた時に父の育児協力や母へのサポートがとても重要だということは理解できたようである。母は外泊プログラムにおいてどの点が課題なのかということについて、自分なりに理解しそれを素直にミーティングの場で表明している（プログラムの進展に影響がありそうな事柄だとしても…）。

また、プログラムでの外泊チェック表も丁寧に書き上げ、良かった点、不安な点、そして子どもの様子だけではなく家族全体のコメントなどバランスよく、かつ正直に書いている様子が伺えた。

このプログラムが確実に前に進んでいることを実感しながら、誠実な取り組みをしてきたと施設側も評価していた。母は今回の一時保護について、たまたま母方祖母の協力がタイミング的に得られなかったこと、子ども達の体調等、様々な状況が重なった中で起きたことと振り返りながら、二度とこのようなことはないよう頑張っていきたいと表明する。そして、これまでかかわってきた機関やスタッフに対する感謝とともに、母自身が、今回のことあるいは家族のことを振り返る貴重な時間になったと前向きな発言があった。

6 考察

(1) 関係機関による役割分担

子どもとの面会状況や父母からの聞き取り等を通じて、家庭での育児の大変な状況や父の育児への協力不足等が明らかとなり、この家族がかなり余裕のない養育体制の中で、子どもの生活上の安全が確保されていないことが課題であることがわかってきた。そのためプログラムを実施するにあたっては、施設、保育園、児相で役割分担をして、まずは実施内容が順調に進めるようサポートした。家族は、「家庭引き取り」という目標に向けて、関係機関がタイミングよくサポートあるいは動いてくれることを実感しつつ、父母もそれに応えるように取り組んでいた。2度にわたる合同ミーティングの中で関係機関から父母らが一定の取り組みの評価がされ、次の段階へ進んでいくという枠組となっていた。

(2) 話し合いの構造

母は施設や保育園、保健師とこまめに連絡を取り合っていたこともあり、母の思いや抱えている不安や不満を関係機関がある程度把握している状況にあった。そのため、合同ミーティングでは、まず先に関係機関からの話を伺うことで、母の取り組みの評価やその心情を代弁するような形で取り上げ、それらを踏まえて家族から意見を述べてもらう構造とした。支援者側としては、関係機関の発言が家族へのプレッシャーとならないよう、また、合同ミーティングというある意味特別な状況の中で過適応にもならないような配慮が必要であった。

(3) 受傷原因が曖昧な乳幼児のハイリスクケースであったが、きょうだいの年齢が低いこと、家庭での養育の大変さ、保育園の送迎、父の育児への協力不足といった課題が明らかになる中で、2度の合同ミーティングを開催したこと、母方祖母の支援、保育園、保健師、児相といった機関が役割分担しつつ、かかわっていくことで家庭引き取りが可能となった事例をみえてきた。

合同ミーティングにおいては、家庭引き取りへの道筋を提示し、家族や親族が協力しつつ、プログラムに取り組む中で課題や今後の支援体制、役割について確認ができた。特に面会時は施設や児相のスタッフ、外泊時は保育園の保育士、あるいは保健師が母の話聞き、寄り添いながら支えていく形が母にとって支えになったと言える。

この事例では母方祖母の協力が比較的スムーズに得られたことで、プログラム実施や合同ミーティングへの参加、協力もスムーズであった。また、日常的にじっくりと話し合う機会が少ない父母のそれぞれの思いが良くも悪くも表明でき、特に実母がそれを実感できたことは大きい。父の育児への協力については、過度な期待感を持たずに現実的にできること、そして最低限この部分はやってほしいという点について全員で確認し、それに対して父も取り組んでいく意向を表明することができたと言える。

家族、親族、施設、保育園、市役所など、今後支援していく機関が一同に集まり、支えられているという実感を家族が持ちながら、この家族の持つ潜在的な力とその可能性を2回にわたる合同ミーティングによって引き出すことができた事例である。

(4) 合同ミーティングの開催がこの家族にもたらしたもの

家庭引き取り後の経過については、保育園での様子や保健師、担当CWの家庭訪問等から良好であることは確認ができていたが、3ヶ月ほどしたある日、実母から以下のような報告を担当福祉司が受けている。

「合同ミーティングの場で表明していた父の育児協力の約束が徐々に崩れてきて、また、以前のように実母が忙しく子ども達の食事や入浴などしている中で、父一人がのんびりと食事や飲酒をしたりして、育児協力が十分にできておらず、実母の不満やストレスが高まっている状況があった。そこで、実母は児相が開催した合同ミーティングの手法を使って、自らお互いの親族を招集して、『親族による合同ミーティング』を行い、親族を交えて今起きている状況について話し合いの場を持った。その話し合いの中では、現状の課題を整理した上で、再度、実父に対して育児の協力をするよう働きかけたとのこと。その結果、実父はこの間の態度を改め、再び育児の協力をするようになった」とのことであった。

この報告から実母は、児童相談所が開催した合同ミーティングを通じて、家族が取り組んできたことに対する評価や意見表明への助言、そして段階（ステップ）が少しずつでも進んでいく感覚を体感しながら、家庭引き取りというゴールにつながっていったという経験を活かして、今回、家族が抱えている課題の解決に向けて家族自らが主体的に動いたことで、一つの解決手法を知り、また、その成果が得られるということを実感したと言える。

(5) ファミリーグループ・カンファレンス展開への可能性～ファミリータイムに関して～

家庭引き取り後、実母が自ら開催した親族による話し合いは、児童相談所が開催した合同ミーティングをある意味応用した形だろう。合同ミーティングの発展型とも言えるFGCの過程においてファミリータイムは、専門職が介在しない中で、家族独特のリラックス感と緊張感、新たなアイデアの発見、家族の力の維持等その評価や必要性が言われている。

しかしながら、現行法上わが国の児童相談所の援助方針の決定プロセスにおいて、例えばファミリータイムでの決定事項をそのまま児童相談所の援助方針の決定とすることはほぼ困難である。